

平成27年10月 8 日

魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星 吉 寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 10月8日委員会を開催し、上記事件について協議した。  
執行部より、魚沼市新庁舎建設候補地評価選定報告書について説明を受け、質疑を行った。  
庁舎再編基本計画(案)に対する現時点における委員各々の考え方について発言を求めた。建設に賛成する発言が多かったが、早急に次の委員会を開催し、委員会としての方向性について確認することとした。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 庁舎再編整備について

- ・魚沼市新庁舎建設候補地評価選定報告書について
- ・現時点における委員各々の考え方について

#### (2) その他

2 日 時 平成27年10月 8 日 午後 2 時30分

3 場 所 広神庁舎 3 階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大平市長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 櫻井議会事務局次長、中川主任

8 経 過

開 会 (14 : 30)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。議事に入る前に1点皆さんに確認させていただきます。午前中の議会改革特別委員会で、委員会のインターネット映像配信について検討が行われ、議会改革特別委員長から今後の委員会のインターネット映像配信を行うため参考にさせていただきたいので、きょうの委員会の映像を撮らせてほしいという申し出がありました。あくまでもきょうの映像については、今後の議会改革特別委員会の参考にするためです。このことについて、皆さんからご意見はございませんか。

高野委員 会派会議の中でも、きょうの委員会も傍聴させていただきましたけれども、委員会の映像配信の関係については、特に反対するわけではありませんが、あくまでも参考ということで配信はしないという前提、議会改革特別委員会の参考資料にするということであれば私は構いませんが、映像を流すという前提であれば、あまりにも唐突すぎ思いつきという感もしますので、あくまでも配信をするのが前提ではなく議会改革特別委員会の今後の配信の参考にするというのであれば結構だと思います。配信を前提にするのであれ

ば、あまりにも唐突すぎるので現段階ではもう少し議会改革なり会派会議で検討いただきたいと思います。

佐藤(肇)委員　今回試験的にといいますか、参考資料として録画をするということによろしいと思っております。そこで、私は議会改革の委員ではありませんので、委員会での調査が終了後に我々も見られるような形で、今後、いろんな形で全協等で諮られるものと考えますので、その後で結構ですので見られる取り計らいをお願いします。

渡辺委員　今ほど配信を前提としない資料というお話でございましたけれども、私は各委員会は全て公開が前提ですので、そういう流れの中であらゆる委員会をこれからはインターネット配信していかなければいけないという中で、物理的あるいは予算的なことで厳しいのであれば、そのところは協議の対象だと思いますけれども、配信をしないための議論というのはちょっといかがなものかと思っておりますので、そのあたりは皆さんが今後参考にするときには、これをどのようにして配信していけばいいかという議論でやっていかないといけないのではないかとこのように考えております。そのあたりも、配信を絶対しないんだという考え方ではなく、次の委員会なりでまたどうするかは決めていただければと思います。

星委員長　まとめさせていただきたいと思います。きょうのところは映像を撮り、その結果議会改革特別委員会で、高野委員、佐藤委員、渡辺委員から出た意見を十分踏まえながら検討させていただくということでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。これから議事に入ります。きょうは、新庁舎建設候補地評価選定報告書についてと、9月16日の委員会で皆さんから確認をいただいた庁舎再編基本計画(案)に対する現時点における各委員の考え方の発言をお願いするものであります。

## (1) 庁舎再編整備について

### ・魚沼市新庁舎建設候補地評価選定報告書について

星委員長　日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。最初に、執行部より魚沼市新庁舎建設候補地評価選定報告書が提出されておりますので、報告及び説明を求めます。

大平市長　説明に入る前に一言だけ皆さんに、今回の市民説明会の件につきましては、9月16日から開始させていただいて昨日堀之内での説明会が最後となり、6会場の説明会が終わりました。残念なことに説明会に来られる方が少なかったという結果ですが、その中で意見も、6会場とも同じ方々が参加しておりました。同じ意見も大分出ておりましたし、今後の課題とさせていただきますが、そういう状況でありました。特に議会の皆さんからは6会場相当数の傍聴ということでお越しいただきまして、ありがとうございました。その中で意見を皆さんからも参考にしていただいて、きょうの会議に入らせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

酒井企画政策課長　(資料「魚沼市新庁舎建設候補地評価選定報告書」により説明)

星委員長　これから質疑を行います。

高野委員　1ページ、建設候補地の抽出条件の関係でありますけれども、4つあるわけですが、もう一つ防災の拠点として適地かどうかという部分が入っていないんですが、この間の基本構想、基本計画の中でも防災拠点としての機能、脆弱の課題の克服という一文もあ

りますし、東日本大震災による合併特例債の5年間の延長、これは大震災の関係によりま  
すし、先の関東豪雨での常総市役所の水害を見るまでもなく、市役所庁舎は今後は防災の  
拠点としての機能が発揮できるかどうか重要な観点だろうと考えられます。特に魚沼市  
は、地震のみならず雪害、水害、土砂崩れとは切っても切れない地形と気候を持っており  
ますので、この選出条件に防災拠点としての視点、これは特に重視すべきだと思いますの  
で入れるべきと考えますが、この辺の見解は、なぜ入れなかったのかも含めてお話しいた  
だければと思います。

酒井企画政策課長 防災等ハザードマップの関係については、当然おっしゃるとおりだと思  
います。ただ、基本構想の段階でもハザードマップについても検討していると記載してご  
ざいます。ということから、あえて抽出条件に含めなくても検討しているということでご  
理解いただきたいと思います。これまでの施設の概要についても、ハザードマップについ  
ては洪水なしということで選んでいるつもりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

富永委員 19 ページからなんです、立地状況の優位性に係る評価というところで、居住人  
口の集積度とか、次のページですと公共交通によるアクセス性とか、いろんな項目で評価  
をしておりますけれども、この採点基準なんです、居住人口の集積度で言いますと候補  
地から500メートル圏内の人口が1,000人以上とか、500人～1,000人、500人未満とい  
うことで基準を設定していますし、その他のところもいろいろと境目の数字を設定していま  
すけど、これの設定の仕方というのは普遍性があるというか、全国共通的なものなのか、  
その辺のところはどうだったのでしょうか。

酒井企画政策課長 500メートル圏内というところは、下の※印にあるとおり、高齢者の一  
般的な徒歩圏が500メートルということで国土交通省の資料にあることから、この圏域を  
選んだということは確認してございます。あと、人数については、この会社のほうで人口  
を見る中でこういう設定をしたと思っております。

富永委員 集積度については、そういったところがあるということでもわかりました。そのほ  
かの採点基準の評価の範囲を魚沼市に合わせたような数字の設定はありますか。

酒井企画政策課長 違ったらすみません。コンサルのほうで全体を見る中で採点基準を考え  
ていただいております。わからないところについては、※印で説明するよう指示したもの  
がこれでございますので、そのようになっていると考えております。

高野委員 7ページの整備概要の検討の中で、井口小学校及びその周辺の関係でありますけ  
れども、今ほど敷地面積については3ページに1万6,000、21ページでも1万6,000とい  
うことでありましたが、今、説明もありましたので、これが1万8,300になるのだろうと、  
訂正すると1万6,800に1,500がプラスになるはずですので、合計で1万8,300平米、2  
万平米に不足1,700平米という計算になるのだろうと思います。そこで、井口小学校もほ  
かもそうですが、特に井口小学校の関係については、庁舎位置がグラウンド面より上にな  
って、地階を耐震工事で駐車場にすれば、2,500平米の駐車場が確保できる、そういう計  
算になるんだろうと思います。そういうことで、この構造に当たっては免震構造、地下部  
分の駐車場、それらの部分については考えられていますか。

酒井企画政策課長 駐車場を含めまして細かい機能、規模につきましては、これから基本設  
計の中で検討することとしておりますので、例えばここになった場合は、そのことも検討

材料になるでしょうし、ただこれはそれからの話とさせていただきたいと思います。

高野委員　　というのも、井口小学校の敷地、整備イメージの関係で一番上に7,300平米、これが入っておりまして、電発の社員寮跡地買い上げという部分の経費も入っておるわけにありますので、今言いましたように記載漏れの1,500平米、地下駐車場の2,500平米を足すと駐車場の確保も含めて井口小学校も2万平米を超しますから、電発の社員寮跡地は買わなくてもいい計算になるのだらうというふうに思いますが、そういうことになると買収の必要はないと思いますけれども、その辺は考えられておりますか。

酒井企画政策課長　　ここに出してあります検討資料については、コンサルタント会社が適当と思われる配置にして計算したものでございます。全てこれで行くということではございません。これを参考にして検討していきたいということですので、ご理解いただきたいと思います。おっしゃるとおり面積が確保できまして金銭的に合えば、そういうことも可能であるとは考えております。

高野委員　　ということは、議会なり議員のほうでも計算し直して、コストなり広さなりを出してしっかり意見交換する余地があるということでは受け止めてよろしいですか。

酒井企画政策課長　　基本計画のところにつきましては、この市有地について入れて修正させていただきますし、敷地面積についても修正させていただいております。ただ、ここに書いてあることについては、先ほど申し上げましたように一定の条件のもとにコンサルがつくったものでございますので、これで行くということではございません。

高野委員　　ずっと個々の疑問点の関係についてもあるんですが、これについては、コンサルタントの調査の結果ですので、これはどういう扱いというか、今言ったようにこれから議論ということになれば、委員長の方でまたそういう場を持つというか、委員間討議等で作るといふ形になるのでしょうか。

星委員長　　今ほど酒井課長が答弁したとおりに取り組んでいきたいと思いますので、そのようお願いします。

渡辺委員　　コンサルタント会社からの庁舎の報告は、確か8月いっぱいか9月の初めには来るというふうに当委員会でも聞かせていただいております。この間、約1カ月ちょっとあったわけなんですけれども、当局側とするとそのことについて当局で精査した上でこちらに発表するという形で今回これが出てきたと思います。そうしますと、生のコンサルタント会社の報告書というのは、別にあるということになりますか。

酒井企画政策課長　　こちらから注文したのは、先ほど言いましたようにどういう前提でやったか、根拠は何か、それを書いてほしいということをお願いしました。あとは、どこもこちらのほうで修正はしておりませんし、字句の修正はしましたけれども、それ以外は別にこちらで有利な調整等はしてございません。

渡辺委員　　そうしますと、この報告書はコンサルタント会社、名前が入っておりませんが、そちらの会社からの報告書原本の写しということになりますか。

酒井企画政策課長　　そのとおりでございます。

星委員長　　ほかにありませんか。(なし)建設候補地評価選定報告書については、今後の庁舎位置選定にかかわる基本的な資料とし、皆さんから活用いただきたいと思います。本件については、引き続き調査していくこととし、本日は以上としたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし)そのように決定しました。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (15 : 21)

再 開 (15 : 30)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

#### ・現時点における委員各々の考え方について

星委員長 次に、前回9月16日の委員会で皆さんから確認をいただいております。庁舎再編基本計画(案)に対する現時点における各委員の考え方を、順次発言をお願いします。議席順に発言を求めます。

大平(恭)委員 基本的には賛成できません。その理由は、まず説明会、基本構想と基本計画、2回にわたり市民に説明しておりますけれども、私も基本構想から今回いرونなところで話を小耳にしたり、地域で十分市民の声を聞いた中で、非常にわからない人が圧倒的に多く、まだ理解していない方もかなりいる状況があります。そして、これからどういう庁舎、あるいはどういう市の施策としてビジョンをどういうふうに考えていくかということまでも、やはり聞いていると考えている方も多いです。そういう中で、今、スケジュールありきで進むというのは、私は納得いかないし、むしろ私は市民と一緒に検討する場、これは最近、形をかえて今後行うという話をされていますけれども、まだそれがあいまいな点があります。私は、そうではなくてちゃんと計画をつくる段階でやはり市民と協働して一緒にどういう庁舎あるいはどういう規模の庁舎がいいのか、場所等も含めて利用する側の方々の意見を十分取り入れた計画をやっぱり練るべきだというふうに私は思います。そういう意味からも、やはり手順等が少し違うのではないかと思います。1回建ててしまえば50年は基本的には建っているわけで、そういう意味では一大事業なわけで、総合計画やその他、総合戦略等も検討委員会、あるいは市民と一緒に話をして計画あるいは事業等を練り上げていく姿勢があるにもかかわらず、今回このような姿勢をとらないのは、私はそのこととの整合性からも違うのではないかというふうに思っています。そして、やはりこの計画をもう1回白紙に戻して、市民と協働して練り上げるという作業を私はすべきではないか。たとえそこについて財源が今よりも、例えば合併特例債を使った場合として比較しても多少お金がかかったり、あるいは計画そのものが非常に難航することも予想されますが、私はその作業は非常に重要であると考えています。多くの方と一緒に協力して一大事業である新庁舎をつくるという作業は、私は時間とお金をかけるべきだと思いますし、そのことについて若い人たちの意見を十分取り入れるということで、計画を白紙に戻すということで、改めて市民と一緒に検討組織の中で計画し、そしてそれを実行していくということを踏まえるべきだというふうに思います。私の中では、検討する場合でも、やはり他の自治体の例を見ても複数年かけているところが多いです。そういう立場で物事を進めていくということが、私は一番よい庁舎なら庁舎をつくる、あるいは今は庁舎が各地域にあります、そういうところでどういう再編あるいは今後の利用はどうするのかということも十分に検討する場にさせていただいて、その方向で練り上げていくということを考えて

おります。

富永委員 現時点でのこの基本計画の内容については、不十分であると考えております。まず第一点が、合併特例債を利用する前提である計画であるということです。今ほど大平委員も言われましたけれども、合併特例債だけではなくて違う財源はないのか、その辺のところを十分に精査されていないようなところがございます。それから、庁舎の機能やコスト、ランニングコストについても、例えばなんですけれども新庁舎をつくった後に現在の庁舎をどういう利用をしていくのか、活用していくのか、計画の中の説明では来年度中に考えるというふうに書いていますけれども、そうではなくてこの計画と同時に現庁舎をどういう方針とするのかというくらいは示しながらの計画がないと不十分であるかと思えます。それから、財政全体のシミュレーションができていないようですので、これもやはり多額の費用を使うわけですので、そこがないのも不十分だと思います。何よりも市民のための庁舎の建設でなければならないですけれども、その辺の部分が表れていない。基本的な考え方の中では文言としては書いていますけれども、それがそのようになっていないというふうに考えます。

星委員長 確認したいんですが、各論的には不十分ですが総論的には新庁舎賛成、反対、どちらの考えか教えてください。

富永委員 新庁舎はいずれはつくらなければなりません。現在の庁舎がもう15年、20年すれば必要になりますので、新庁舎建設は必要ですけれども、それが今、延長された合併特例債を使ってやるんだという判断が不十分だと思います。

岩井委員 基本的には、今の段階では反対です。私もいろんな人の意見を聞きましたけれども、もっと庁舎をつくる前にやるべきことがあるんじゃないかということが一番の理由です。それは、例えば企業の誘致だとか働く場所がありません。そういった意味で、土地に対しても十分のメリットをつけて、50億のお金を使えば企業誘致はもっと進められるんじゃないかと、条件次第では。ですから、今の段階では庁舎をつくるのには反対です。それから、市の行政側の立場にしてみたら、丁寧な説明をもっと市民と重ねていかなければならないと思います。その中で、例えば市民の大半が庁舎をつくるのに賛成という意見になれば、私はこれはやぶさかではないと思いますが、今の段階では反対です。それから、これから先のことを考えますと、私はどうしても南魚沼との合併、近隣の合併がこれから重なってきますので、そういった意味では庁舎は今つくるべきではない。合併してから新しい庁舎をつくるべきであるというふうな考えです。

志田委員 基本的には、新庁舎建設には賛成です。市民の説明会等々に何回も顔を出させていただき、また、市民の声をたくさん聞いた中で、まだまだ検討する余地はたくさんあると思います。それは、これからでき上がってくる基本設計の中で事細かに、市民に理解できるような説明をする会等を開催していただいて、丁寧な説明をしていただくことを希望しております。それと、やはり合併特例債を使えるこの5年間は一番大事だと思います。5年間という時間は短い期間なので、市長が新庁舎建設に踏み切ったのもこの合併特例債が5年間延長になったということがかなり大きな部分を占めているのではないかと、私個人的にはそう思っております。ですので、何とかこの5年間のうちに新庁舎をつくる方向で賛成したいと思います。

佐藤(敏)委員 結論から申し上げますと、合併特例債を使って新しい庁舎をつくるべきだと、

こんなふうに思っています。ただ、ここに来て8月30日、また、その後の市民の声を聞いていますと、必ずしもそういう声だけではなかったということです。まず庁舎をつくるか、つくらないか、これだけはやはりきょうみんなの声を聞いて決めていただきたい。その後、さっき富永委員が言ったように特例債を使わなくてもできる方法があるのかどうか。また、庁舎自体が50億近いお金、どうしてもそんなにかかるのかどうか。それについても国立競技場の例もありますので、つくる、つくらないを決めた上で、できれば場所も決めて、この場所だからこういうメリットがある、こういうデメリットがある。それをきちっと議会で理解して市民の皆さんに訴えた中で、それもできれば特例債は大変有利な資金ですので、それに間に合うように何回でもこの議論を重ねて理解いただいた上で推進していくべきだと思います。

岡部委員　今現在市民に説明して6カ所やっているのを聞いていると、まだまだ市民から理解を得たという段階には至っていないというふうに感じております。それで、新しく一本化するというのはよく理解できますし、それを新しい庁舎でやるということも理解できます。で、庁舎というのは何も生まないんで、そこにやはりこれから実施計画の中で出てくると思うんですけども、いろんな機能、そういう中にぜひ郵便局とか年金とか、そういう機能を入れたりとか、近くにサービス付き高齢者住宅などをつくったりとか、ここは病院からすぐ近いところに行けますから、そういうものを併設するとか、あるいはその近くに商店街を移動させてショッピングモール、センターとかそういうのをつくって、そこをコンパクトシティ化する中で庁舎をここに作りたいということであれば賛成したいと思います。そうでない限りは、なかなかそれだけでは生まないということなので、検討していただきたい。もう一つ、今まで皆さんが言っていますけど、合併特例債が5年間延長になったといいますが、昨日堀之内の中で特例債がなければつukれないのかという質問に対して、市長はそうじゃないんだ、作りたいたんだ、できれば過疎債も考えながら、こういうふうな発言がありました。そういう中で、私も過疎債を調べました。そうしたら、合併特例債と同じく100%事業認可ができて、そしてそのうちの70%が地方交付税として返ってくると。で、今朝、県庁の市町村課に電話しました。そうしたら、その担当者は、新市建設計画、合併によって新市建設計画の中に庁舎が入っていれば適用になりますよというような話をいただきました。合併特例債は5年の時限立法ですけど、過疎債は10年と法律で決まっています。それも最近かわってきていますので、そこがはっきりすれば合併特例債だけに急がなくても済むということもありますから、その辺もきちっと精査した中で今回提案しているのか。その辺も後でその他で聞こうと思ったんですけども確認しておきたいと思います。そういうことがあれば賛成ですし、そうじゃなければちょっとまだ結論を出すのは早いのかという感じがいたします。

星委員長　今の岡部委員の発言で誤解があると困りますので、確認をさせていただきます。

大平市長　きのう私が合併特例債のほかに過疎債が使えると言ったんですけど、それは間違いです。新庁舎建設には過疎債は使えないということです。ただ、地方では合併特例債だとか過疎債だとか、そういう有利な起債を使って市を運営していくんだという意味合いもあるんですけど、私は新庁舎に関しては、申し訳ありません。誤解のある発言をしてしまいました。過疎債は使えません。

関矢委員　委員長に伺いたいんですけど、一人一人建てるのか建てないのかという、今、委



員長が進めているのは、基本計画案に対する現時点での考え方だったと思うんですけども、どうも建てるのか、建てないのか、一人一人聞いているような感じがするんですけども、最後までこうやってやりますか。

星委員長 やらせていただきます。9月16日に皆さんの合意を取ってやっていますので、そのとおりやらせていただきます。

大平(栄)委員 私は、賛成というか、議会議員に立候補したときにこれを推進したために、これで落ちたわけではありませんけれども、市長はつくらないと言って当選したんですけども、よくつくるといこうほうに方向転換して本当によかったなと思っております。そういうことで、いろいろ問題はありますけれども、うちはそのときからメリットがあるなど。1つにしたほうが、職員の管理の問題、数の問題、そういうことを考えたときにつくるべきだということで訴えたことが悪かったのか、よかったのか、選挙のときそんなことがありました。今は市長が説明に6カ所回ったときに、2回ありましたが1回目のときから説明が全くまずいというか、私に言わせれば説明にならない説明というか、まずはメリット、デメリットをしっかりとやらないうで説明したおかげで大分非難を浴びました。反対したのに何でお前は賛成しているんだというだけでも、よく市長がここまでかわってもらってよかったと思っております。今後しっかりと応援して早くつくるように頑張っていたきたいと思います。

遠藤委員 私も、この庁舎の問題につきましては、当選直後から一般質問でもつくるべきだということと、防災の拠点ということでは消防庁舎との公安庁舎、それと行政庁舎の並列ということも提案してまいりました。その当時、市長はそういった方向ではなかったわけでありまして、この度庁舎建設のほうに踏み切ったということで、私としてみれば、議会でこれまで述べてきたことを若干くんでいただき、また、市長の中でもいろいろな場面での防災の拠点としての重要性等を踏まえた中での決断ということで、私は英断だと思っております。そういったことの中で、今、基本構想等が示され、これについては先ほど皆さんもおっしゃっているように市民になかなか理解を得にくい状態であることは確かですが、この委員会内においてもまだ方向性をどうするのか、あるいは合併特例期間に間に合わせるのか、きちんと方向性が出ていない中で今は個人の思いが委員会の自由討議の中で進められております。これからは、やはり私の意見でありますので、しっかりと庁舎建設に向けてどういう方向性を出していくのか、そして方向性の中に合併特例期間中にやるべき案件なのか、これは厳しい市民の声も聞いた中で、それを踏まえて決断していく時期に来ていると思っております。そういった中で、合併特例債が麻薬のような言い方をする方もいらっしゃいますけれども、民間感覚であればこれだけの優良債を使わないほうが民間感覚を逸脱し、市民の権利を奪っているものだと私は思っております。この間の決算審査特別委員会でも財政調整基金を取り崩しながらでも市政運営をやっていたかいないと、もう交付金が減っていく中やり切れないんだという報告の中では、今しっかりと財源がある中で次世代にきちんと形を残せる、この庁舎についてはみんながしっかりと議論をして、次世代に何を残してやれるのか、そういったことを今の段階で私たちが議論する必要があると思っております。私は、方向は賛成であります。早くその方向を出して、山積しております医療や福祉、公共交通、雇用の問題もそうですけれども、早くそちらに手をつけられるようにしっかりと進めていきたいと思っております。

渡辺委員 市民説明会を聞かせていただいている中で感じたことは、まず、市長がつくらないと言って当選したにもかかわらず、ここでつくることになったということに対する、住民側とするとそこへの理解がなかなか進んでいないということも感じております。それともう一つは、合併特例債ありきで、要はおしりが詰まっているので早くしなければいけませんということで、住民参加、住民と一緒に庁舎をつくっていくという市の考え方が乏しいという意見も聞かせていただいています。私は、その2つについては、まさしくそのとおりだと思っておりますので、この基本計画については、このまま案をとらずに、きょう5つの候補地が示されましたので、私としては新庁舎をつくるべきだというふうには思っております。ただ、住民の皆さん方にそこを説明するには、議会としてもやはり、前回の30日の市民の意見を聞く会を受けてどのように判断するのかは、一旦は示さなければいけないと思います。その上で、次の段階として住民参加でしっかりとこの基本計画の、これはまだ完成ではないということで、実施設計の中で住民の声を聞くのではなく、この基本計画、場所も含めて皆さん方から意見を聞きながら計画を練っていただきたい。その上で合併特例債も有利な起債でありますので、合併特例債を利用できる形にするにはどうすればいいか、また、利用できないのであるならばどうするのかという議論もあるかと思えます。それともう一点は、将来的な財政が心配であるという声が聞こえておりますけれども、これにつきましては、やはりイニシャルコストだけを考えるのではなくランニングコストも考えるならば、PFIの手法をこの基本計画では外しております。でも、先般PFIの専門家から来ていただきましたが、PFIを検討してもまだ合併特例債を利用しながらするにはまだ時間があるということも聞かせていただいております。そういった意味では、基本計画をもう少しきちんとした形で住民に示し、一緒につくっていくという形でやっていくべきだというふうに私は思います。

佐藤(肇)委員 私の考えを申し上げたいと思います。まず1点目、庁舎再編の方法ということで、私は議員立候補以前から新庁舎を建設し、分庁舎方式を解消するということで一本化を進めていただきたいというふうに考えております。2点目、庁舎の建設位置については、今回5カ所の候補地を出していただき客観的な観点で評価をいただいております。その評価をやはり重んじて考えなければならないと思いますし、また、いろいろなそれに付随するようなアイデア、そういったものについては今後検討し、いろいろ評価につけ加えていただければいいのではないかと考えております。庁舎建設に係る費用については、やはり有利債であります合併特例債の適用範囲を最大限に利用して、その他の経費、必要費用については、庁舎の基金、財政調整基金等を充て、単年度負担が過大にならないような方法をしっかりと考えながら調整していただきたいと考えております。また、庁舎再編という計画であります。空き庁舎の利用については、少し踏み込んだ形で盛り込んでいただきたいと思っております。それと、庁舎本体については市民交流機能等いろいろつけ加えてありますが、やはり庁舎機能に特化していただき防災拠点等の機能に特化していただきたいと思っておりますけれども、いろいろなものをつけることによって庁舎の寄せ集めでなかなか使いづらいということにならないように、また、既存庁舎にそれらを分散し役割分担ができるものがあるのであれば、そういったものも拾い出し整理をしていただければと思っております。市民に対する説明会等の意見聴取は、やはり今後とも丁寧に実施していただければと思います。

関矢委員 委員長が言われたように、この基本計画についてどうかということでございますけれども、私は、この基本計画の中身について、まだ私自身がそんなに深くまだ議論しておりません。なぜかという、やはり市民説明会を聞いてもそうなんですけれども、執行部側は大平市長が建てるということで市民に一生懸命方向を説明しておりますけれども、最終的な決断は議会が出します。そのためには議会がどうすべきかということをお話していただかなければならないと思っております。そこで、私のほうで提案させていただきますけれども、この委員会でいろいろ今まで個々の意見がございましたが、この委員会としてつくる方向に進むのか、執行部がつくると言っているのを止めるためにするのか、そこをまず最初に、できればきょうコンセンサスを図っていただいて、つくるという方向になったら、今出されている基本計画の中身の議論をすべきだろうし、きょう出されました5つの候補地も、やはり市民に提示しながら、この中でどういう位置を決めたらいいのかコンセンサスを図りながらやるべきではないかと私は思っております。きのうの市長の答弁の中にもありましたけれども、市民の意見をこれから基本設計の中でワークショップで聞いていくということですが、やはり市民はもしつくとすればこんな庁舎がほしいんだというご意見があるかと思えます。そういう中では、今の規制でいきますと複合的な施設はできません。これは、やはりPFIの手法を使わないと福祉施設だとか住宅だとかスーパーだとか入れることはできないので、その辺も一緒になって議論するには、まずそこへ行く前に議会のコンセンサスを私は図っていただきたいと思えます。

星野委員 私は、基本的に新庁舎を建設すべきだと思います。その理由といたしまして、当市も合併11年目となり、新しかった湯之谷庁舎も築17年となり、小出庁舎は築36年、旧耐震ということで隣の公民館は相当老朽化しております。現状の分庁舎方式を続けるなら大規模改修が当然どの庁舎も必要になり、改修費、維持管理費とも相当かかるものと思われれます。新消防庁舎、上条出張所、新小出病院等はでき上がっておりますし、また、すもんこども園、新斎場、井口小学校の大型建設事業も建設中ということで、一応それぞれめどが立ってまいりました。財政につきましても、合併当初の危機的状況から大幅に改善されてきており、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率におきましても県内他自治体と比較しても遜色ないところまで来ております。今この時期に新庁舎建設を合併特例債を活用して行わないと、本当に分庁舎が老朽化してから自己資金で建設、改修ということになれば、今を生きている人はいいかもしれませんが、将来の人たちに大きな負担を残すことになると思えます。したがって、私は今が合併特例債を活用して身の丈に合ったコンパクトな新庁舎を建設するチャンスだと思います。

高野委員 私は、新庁舎を建てて一本化をすべきだと考えております。理由については、今、星野委員も言いましたように、そういうところにありますが、もう一つ、やはり合併をして魚沼市で一番不足しているのは、職員の一体感、市民の一体感、議員の一体感の醸成だろうと思っております。これが一番おくられているんだらうと思えます。それは、分庁舎方式をとっておりますから、ちょっとした職員の意思の疎通も非常にままならないということもあろうかと思えます。議会の機能にしても、まだ仮の状況になっております。そういうことが市民サービスが当初から解消されていない一つの大きな要因だろうと思えます。この間、市長の提案もコストをかけずに一本化という案を議会は二度にわたって否決しているわけですから、この新庁舎の関係については、議会としての対案を出すくらいの、議

会が魚沼市の現状に対して積極的に解消に向けていくことが必要だろうと思います。そういうことから、私の一番心配しているのは、今言った3点、職員の一体感、市民の一体感、議員の一体感、これこそが市民サービスをする基礎になるわけですから、最高のメリットだと思っています。

下村委員 合併特例債を使って新庁舎をつくるべきだという意見です。今、星野委員が財政的に、高野委員が職員の一体感ということを行いました、そのとおりで合併して10年経ったんですが、魚沼市の職員はマイナス思考というか、なかなかモチベーションが上がった仕事できていないと思います。これは、やっぱり分庁舎方式で意思疎通が図られないということだと思います。そして、財政状況が非常によくなってきた中において、それでもこの10年間、私は南魚沼市、小千谷市との庁舎運営管理費を比べると五、六千万の差額が出ていると思います。それプラス職員の資質の無駄も出てきているわけですので、高野委員のように一体感の出るようにつくるべきだと思います。そして、合併特例債を使って交付税を、交付税も税金だという意見がありますが、交付税というのは、税収の上があるところからなかなか税収の上らない地方のほうに還元するという意味で、ちょっと考え方が全部同じように考えている住民が多んですけど、これは運営する上での根本的な交付税の問題でありますので、よく説明して納得していただければと思います。そして、今ここで合併特例債を使わなければ、40億円という市債を起こして現在の財政力が0.299のような財政力のない魚沼市では、とても返していけないと思います。ましてやこれから合併特別交付税もできるわけです。20年経った、30年経った、そこで庁舎をつくれる基金ができるかという、それは非常に難しい問題じゃないかと思います。今、合併特例債を使ってつくらなければ、庁舎は建てられないと私は考えております。今つくらなくて、どうせ10年や15年後に合併したときつくればいいと、そんな無責任なことを議員として言うのは恥ずかしいと思います。自分たちの地を誇れない、そういうまちにしようとしか考えのない自治、自立のできない魚沼市になったら困りますので、一体となって、高野委員が言ったように議員も一体、行政も一体、そういった前を向く方向の庁舎をつくっていただきたいと思います。

本田委員 結論から申しまして、新庁舎を建てるべきだと思います。未来を考えたときに、10年後、20年後、私たちが何をしているのかということを考え合わせますと、私は今の状態ではだめだなというふうに思っております。特に若手の今後の負担というところを考えますと、合併特例債を活用したほうが負担も軽いということでもありますので、やはり平成31年度までに事業を完遂すべきだと思っております。そして、重要なのは、庁舎が何をするのかではなく、庁舎を核にしてまちづくりをどういうふうにやっていくかということです。それは、公共交通にしろ再生可能エネルギーにしろ、さまざまな可能性がこの庁舎に付随していくわけでありまして、魚沼市再生の鍵を握っているところでありまして、積極的、可及的速やかに庁舎計画を進めるべきだと私は思っております。

森島委員 私は、基本計画は別として庁舎を一本化し建設するのがベターであろうと考えております。ただし、合併前は人口が増加するという当局の行政の主導でありましたけれども、合併後5,000人も人口減少があります。これは、6カ町村の1つの自治体が丸々なくなつたということであろうかと思っておりますので、これらを考えたときには、お金をかけない庁舎にすべきであろうと思っております。そのような考え方で進めていただきたい、こ

れをつけ加えさせていただきます。

大屋委員 基本的には大平恭児委員と同じ考えであります。いろいろ話を聞いてみますと、有利な合併特例債の間に建設すべしと、それを使わなかったら市民に申し訳ないという話がありましたが、私は逆に民主主義の観点から言いますと、市長が新庁舎をつくらないと公約して、それを180度転換したと、そうしたことが大問題だというふうに思います。それであれば、住民に住民投票などをしてつくるか、つukらないかを含めてそういう時間だってあったわけです。ところが、そういうことをしないで市民を入れない形で行政側だけで構想案をつくったり、あるいは位置の評価をしたり、そういう形になっている。私は、それは民主主義ではないだろうというふうに考えます。これは、お金の問題ではないと考えます。

森山委員 私は、基本的に新庁舎建設には賛成の立場であります。特例債云々と議論されていますが、やはり私も何とか特例債適用期間中に庁舎を建てて、約30億から40億くらい市民の負担が特例債を使わないときに比べて軽減できるわけですので、これは使っていくべきだと考えております。9年前になりますか、市長が第1回の市長選で新庁舎をつくらないという部分で私も応援してきた者ですが、当時の財政的な部分を考えますと、財政調整基金がいくらかもないという状況の中で、とても新庁舎に、ここで舵を切るべきではないと。また、市長も財政再建を一番に挙げておりましたので、そういった部分でその時点ではやはりつくるべきではないんだろうなと判断させていただいて応援したわけです。それにある程度の市民からご理解を示していただいたということでございます。その一番重要な財政の部分が、平成26年、27年と随分改善され、県内でもトップクラスの財政状況になってきたという状況でございますので、状況が変わりましたので新庁舎建設にゴーサインを出したいと思っております。

星委員長 各委員の意見をいただきました。総論的には新庁舎建設の意見が多かったということではありますが、各論に入りますと課題が多いという声も多かったということでもあります。それは、位置の問題、時期の問題、財政の問題、この中には合併特例債の問題、PFI等についての問題という声がありました。今後この委員会をどう進めていくかということではありますが、12月には事務所の位置の議案提案が想定されているところでもあります。委員会としましても、早めに方向性を見出していく、調査をしていくことが必要かと思っております。つきましては、きょう皆さんからの意見、課題等の検討を含め、委員会といたしまして最終的な調査報告ができるよう精力的に委員会を開催し、方向性を見出す必要があると考えております。そのように進めることで異議ありませんか。（「委員長」と呼ぶ者あり）

富永委員 こうやって皆さんからいろんな意見を聞いたり、それから市民の皆さんの意見を聞いてみますと、私は今までどおりのやり方ではうまくないと思います。というのは、先ほど関矢委員が言われたような方法も1つでしょうが、ここで新庁舎を建設するということを議会の中で結論を出すのか、どうするのか。今までの委員会の方法だと、12月に例えば位置の条例が提案されたときにもしも否決になったらということも考えられます。ここは、今までと委員会運営方法をかえるべきだと思います。それについて、自分はこうしたほうがいいのかという決定的な案はないんですけど、今までどおりのやり方ではうまくないなと思います。

星委員長　　富永委員にお願いしたいんですが、できるだけ対案を用意しながら今の意見をいただきたいと思います。

関矢委員　　委員長、このまま進めるということですがけれども、先ほども提案させていただきましたが、今、聞いている中では新庁舎建設が賛成多数だと思います。そういう中で、議会というのは合議制ですので、反対者もおられるかと思いますが、ここでコンセンサスを図って新庁舎建設に向かって委員会が進むのか、反対をするのか、ここはやはりお諮りをいただいて、その中でもし新庁舎建設のほうに進むのであれば、建てるにはどうするんだという議論に私は入っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

大屋委員　　今、私どもは現段階では建設に反対だという意見を出していますよね。これで多数でやった場合には、私どもはどうするんですか。この委員会から抜けるのでしょうか。そういうわけにはならないのではないですか。

渡辺委員　　今ほど大屋委員からそういった反対の方はどうするのかという意見があったんですけれども、議会として賛成なら賛成というふういきちんと決めた上で次の段階に移らないと、今ここでいろんな意見がごっちゃになった中で議論を進めていくということは非常に難しいと思います。時期ですとか財源の問題ですとか、そういったことは次の段階で議論していただきたいですし、例えば仮に建てるとすればという中で共産党の委員の皆さん方も、よりいいものをつくっていくにはどうするという議論を一緒にしていただければと私は考えますので、議会の中でやっぱりコンセンサスを図らないと、いつまでもあっちの方向を向いている意見とこっちの方向を向いている意見では、なかなかうまくいかないと思いますので、丁寧に議会の中でも一つ一つ議決をしながら前に進んでいっていただきたい。このように思います。

大屋委員　　さっきも言ったように、議会というのは委員会も含めて合議体ですよ。賛成もあり、反対もあり、そういう意見もあり、それで成り立っているわけですよ。それを反対している人も含めて賛成の立場でこれから議論しろなんて言ってもできるわけないでしょう。

岩井委員　　今までずっとこの委員会の意見を聞いていますと、私は要するに市民の今の考え方が、市長が最初に当選したときに庁舎を建てないということでもって皆さん応援したわけです。今もそういう意見もかなり私は根強く残っていると。その中で私は、市民に意見を聞いてここで私の立場として意見を言っているわけですよ。それなのに、私の意見を先ほど誰か否定しましたけれども、冗談じゃありませんよ。要は、どういうことかという今皆さん方が迷っているのは、市民の大半がまだ市長の意見をきちんと取り入れていないというところに私は問題があると思いますよ。それをはっきりさせないでいて、ここで建てるか建てないかの議論をやるということは私はナンセンスだと思いますよ、正直。私だって市民の大半が建てるという意見に賛成であれば私は賛成しますよ。それは議員の皆さん方が地元に戻って聞いているとはいえ、ほとんどの議員の皆さん方がやっぱり、私はあちこち電話をかけていますけど、そういう会合をやっていない。うちの議員はそういう会合を持っていないという議員が多いんですよ。そういうことをきちんと決めないでいて、ここで建てる、建てないの議論をしていること自体が、私はおかしいと思いますよ。だから、はっきり言うと住民投票とか何かをやれば、きちんと答えが出ますから、そうすれば建てるのに賛成の人が多ければ進めばいいじゃないんですか。私の意見が、言っているこ

とが間違っていますか。

岡部委員 先ほど反対意見もあるので、ここで決めると議論する必要がなくなってしまうので、やはり皆さんが言っているように市民の意見をどうして吸い上げるかというところが一番のポイントだと思うんですよ。我々が判断するのもそういうことが一番大事だと思います。それで、11月の2、3日と議会報告会、その中でも庁舎について一応経過の説明をして意見を聞くということがあります。ですから、そこで市民がどのような形でいるかを受けた後で、また庁舎の委員会を開いて、そこも踏まえてある程度つくるのか、つくらないのかの結論を出したほうが、私はいいと思います。そこまで少し時間、猶予が必要かと思えます。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (16:18)

再 開 (16:31)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。そのほか意見はありませんか。

大平(栄)委員 今いろいろと皆さんの意見を聞いてるとわかりましたので、先に進んでもらいたいと思いますけども、この次からはみんなが問題点を出してもらって、それを議論すればそれでもって決まると思えます。問題点を言わないでみんながいろいろ言ってるから、それが問題だと思います。

佐藤(敏)委員 私どもは11月の2日と3日に議会報告会に行きます。その中の一つに庁舎問題についてという議題をはっきりうたってあるわけです。やはりそこに行くまでには議会としての方向を出して、こういう方向で行きたいんです、いかがですかということ言うべきだと思います。市民の声を8月30日に聞いてますので、そこで出た問題をこの委員会の中できちんと資金の問題はどうなのか、これはどうなのか、これはどうなのかということで精査をして、そして議会としてはこうなんですよというものを持って行かなければ8月30日の繰り返しです。きょうで決められないのならきょうでなくてもいいんですけども、あしたでもあさってでも開いて早急に方向を出していくべき。11月の2日、3日には議会としての方針をきちんと出していくということを提案いたします。

渡辺委員 今の佐藤委員と同じなんですけども、8月30日に私たちが住民の意見を聞かせていただき、そして今回6会場での当局の説明会を聞きながら、その中でどのように、まず一つ一つ丁寧にまずは建てるか、建てないかぐらいは議会の中で結論づけたという中で報告をしていく、その次の段階として場所だとか、合併特例債をどうするですとか、そういったこともまたいろいろあると思いますが、まず5年後になるのか7年後になるのか、それはわかりませんが、新庁舎一本で行こうというふうにした、そこぐらいのところは住民にきちんと説明しないと住民は議会が何を議論してるのか見えてませんし、何もこの間の時も議会はもうつくる方向で決まったんだかい、いや決まってませんと当局は言わなきゃいけないですよ。そうではなく、当局としても議会もつくる方向で一緒に議論が始まってますくらいなことが言える状況にならなければ住民側もやきもきしてるのではないかと思いますので、きょうできることならきちんとまず一つ一つ丁寧に議決しながら

ら議会は進んでいきたいと思ひます。

高野委員　まだ根強い反対意見もありますし、なぜ賛成か、なぜ反対かというのも、賛成の方は結構こうこうこうだから賛成だという話になりますけども、反対の関係についてはまだ十分私たちもその辺の理解が賛成の立場からすると、反対の立場の意見ももう少し聞いてみてもいいのかなというのがありますので、委員会で今のところ新庁舎建設は多数だと思ひますので、この辺で委員会の方向としてはそのようになってますから、3分の2ですのでそっちに向けてとにかく議論を深めていくという形でいいんじゃないでしょうか。議会報告会の関係については27日に実行委員会がありますから、その中で決まった分というか、議論の方向がどの程度までになるかわかりませんが、こういう段階まで来てるという形で報告ができればそれはそれでいいのかなと思ひています。

星委員長　それぞれご意見いただきました。総論的には先ほど言ひましたように、庁舎建設については3分の2以上の賛成の声が多かった。ただ、各論で位置、時期、それから財源の問題、合併特例債、PFI等の問題があります。そこで早急に佐藤委員が言ひましたように11月2日、3日までにはこの委員会として方向性を、皆さんの協力で決めさせていたひきたいということできょうはまとめさせていたひいて、近いうちに委員会を開催したいと思ひます。これについて異議はありませんか。(異議あり)

関矢委員　11月2日、3日議会報告会があります。それまでの10月というのは大変議会のほうの日程等もタイトになっています。その中でこの委員会をもう一度入れるというのは非常に厳しいものがあると思ひますし、ここまで議論が出ているのであれば、また委員長のほうで今3分の2ぐらいが建てるほうに賛成ではないかというまとめもあつたわけです。そこを確認するだけでも私は結構だと思うんですけどもいかがですか、きょうこの場でそして終わるだけでもいいんじゃないんですか。

高野委員　その辺は微妙なデリケートな課題ですので、まだまだ強い反対がある以上はもう少しやはり議論したほうがいいと思ひます。ただ、その辺は27日に報告会の実行委員会がありますので、そこでもって何らかの方向が出されるような形ではすべきだと思ひます。

佐藤(肇)委員　私も関矢委員と同じ考えです。きょうはとにかくここでそれぞれの意見を聞いたわけでありす。数的にそれぞれ発言したものをひろえば数字は出るとは思ひますけども、そうではなくてしっかりと委員会としての結論としてそこはまとめていたひきたいと思ひますので、きょうのそこは結論というところまで進めていたひければありがたいと思ひます。

星委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (16 : 39)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (16 : 40)

星委員長　休憩を解き、会議を再開します。



事務局に確認したところ、委員会を開く日程的なものは取れるということであり、11月2日、3日の議会報告会で新庁舎をつくることになりましたと報告するにしても、それじゃ合併特例債使うんですか、場所はどこですか、例えばこれを聞かれたときある程度のことが決まってないと、ただつくるけど中身は決まってない、これでよろしいですか。

遠藤委員　委員会として一つの方向性を出し進まない、先ほども言ったように入口の部分でまだ皆さんの自由な発言でやってる以上は、基本構想についても踏みきった意見交換もできないですし、一ステップずつ上がっていくような形を取っていかないと、次の位置や時期、合併特例債、まだまだ審議しなければならない部分がありますので、とりあえずは反対は反対でそれを無視するとかそういったことではないですけど、委員会としてはこれだけ構想案が市民の前で説明会が行われて、完璧に議会とは別に一人歩きを始めてるわけです。それをやっぱり議会がそれについて段階で中身を審議していかないとどこへ出てもいつまでも決められない議会をお前たちは何してるんだという声がついて回る、その辺をどこで次の段階に進むか。それを早く決断しないと11月2日、3日の議会報告会までにまだまだ詰めなければならない部分もありますので、一つずつ潰していくことが今後は大事になってくると思います。

渡辺委員　先ほど委員長はつくることになったけど場所も決まってない、それから合併特例債どうするかも決まってない、それで議会報告会するのかと言いましたが、まさしくそれで私はいいと思ってます。そういった中で次の段階の議論として、次は位置ですとかを住民の皆さんにしっかりと市長のほうから説明させるですとか、そういう段階に入っていくんだという説明をすればいいだけですから。実際にきちんと決まるのは、今回12月になるのか、あるいは2月になるのかわかりませんが、それまでの間案のままでどこまで市議会がしっかりと議論をし、議論の過程を住民に見せていけるかだと思いますので、何も全部決めなかったら議決できないなんてことはないと思います。

大平(栄)委員　決めることが長引いていて、いつになったら決まるかわからないから、それは別だと思います。だからつくるということをやって、その中でさっき言ったように問題点を出してもらって、それをやることは私は今最善、一番大事だと思います。

星委員長　きょうは反対の委員もおりますが、早急に委員会を再度開催し、そこでつくるか、つくりたいかの方向性を決定させていただきたいと思いますがいかがですか。(異議なし) そのように決定しました。

## (2) その他

星委員長　日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。

佐藤(敏)委員　早急に事務局と検討してということであれば、いつだか、それまでによく勉強して来るということで、日程が決まっていたら。

星委員長　決まってませんので、早急に決めまして文書で連絡させていただきます。

渡辺委員　執行部のほうの要請になると思うんですけど、せつかくこの評価の選定報告書が出ました。例えばこれをホームページ上で公開するですとか、あるいはこれを持って説明会をするですとか、これがどこに決まるとかではないですけども住民の候補地としてこの

ような評価が出ましたという説明会ですとか、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

酒井企画政策課長　　これまでもう少し絞り込みを行ってから説明をしたいと考えてましたので、この報告書をもって説明するという事は考えておりません。

渡辺委員　　一応これは議会のほうに出てきたということになれば、当然これは公表されてし  
かるべきものだというふうに私は考えておりますけども、例えばこれを議会の報告会です  
とか、あるいはそういった中で住民に対して議会がどう思ってるかということではなく、  
きょう企画政策課長が言ったようにこれはコンサルタントの評価でしかありませんとい  
う形で説明をさせていただくということについてはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　　議会の皆さんにお示ししたということは当然公表の場で行っておりま  
すので、それはできることだと思います。

渡辺委員　　だとするならば、ホームページはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　　検討させていただきます。

星委員長　　ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願  
います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（16：47）